

Topic

01

上水道の基本料金を2か月間、免除・補助します

問 上水道課 ☎ (55)7146

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、上水道の基本料金を2か月間免除・補助します。

対象者／

- ①市内の水道事業者と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯および事業者
- ②市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯および事業者



期間／令和8年2月利用分から3月利用分まで(2か月間)

申請方法／原則、手続きは不要です。

※市外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯および事業者は、別途申請手続きが必要です。後日、個別に通知します。

その他／海部南部水道企業団と給水契約を結び、かつ、市内で給水されている世帯および事業者で、基本料金の免除以外のお問い合わせがある場合は、同企業団 ☎ (32)3111に直接お問い合わせください。

Topic 02

愛西市立小中学校の 学校給食費無償化の実施について

問 学校教育課 ☎ (55)7136

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年1月から3月までの愛西市立小中学校の学校給食費を無償とします。また、学校給食費無償化の対象にならない方への学校給食費等支援金を次とおり拡充します。

【市立中学校について】

支援金額を令和8年1月から3月まで1食あたり60円増額し、390円とします。

対象者／愛西市立中学校に就学しアレルギー疾患や不登校等の理由により給食の提供を受けない生徒の保護者(給食停止の申し出のあった期間を対象とします)

支援金額／

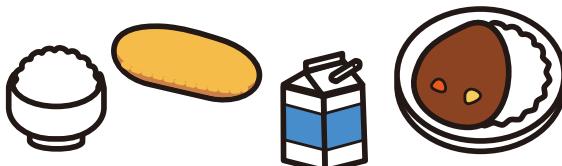
令和7年4月～12月分 1食あたり330円、
令和8年1月～3月分 1食あたり390円

手続き／申請書に振込先のわかるもの(通帳のコピー等)を添付し、学校教育課または各支所へ提出してください。

※今年度に申請済の方は、改めて申請する必要はありません。

申請期限／2月27日(金)まで

支払い／4月頃に支払う予定です。



【市立中学校以外について】

支給期間を拡充し、申請期限を延長します。

対象者／

- ・愛西市立小学校に就学しアレルギー疾患や不登校等の理由により給食の提供を受けない児童の保護者(給食停止の申し出のあった期間を対象とします)

- ・愛西市立小中学校以外の小中学校に就学する児童生徒の保護者

支援金額／

令和7年4月～10月分
1食あたり、小学生290円、中学生330円、
令和8年1月～3月分
1食あたり、小学生350円、中学生390円

手続き／申請書に振込先のわかるもの(通帳のコピー等)を添付し、学校教育課または各支所へ提出してください。

※今年度に申請済の方は、改めて申請する必要はありません。

申請期限／2月27日(金)まで

支払い／4月頃に支払う予定です。

